

令和元年 9 月 27 日

保護者 様

宇都宮市立宝木中学校長 手塚 宏行

冬の衣替えについて

秋冷の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
今年も冬の衣替えの時期が近付いてまいりました。下記の注意事項をご理解のうえ、ご協力くださいませうようお願いいたします。

記

1 冬服の着用期間 11月1日(金) から 令和2年5月29日(金)まで

- ～ 9月30日(月) : 夏服着用で登校
- 10月1日(火) ～ 10月31日(木) : 移行期間

● 11月1日(金) ～ : 冬服着用での登校(原則的に完全実施)

昨今は、季節の変わり目が明確ではなく、気温の変動の大きさに衣替えを対応させることが容易ではなくなってきています。期間を設けてはおりますが、日ごとの天候や気温に合わせた着こなしができますよう、ご家庭でもご指導くだされば幸いです。

2 冬の服装について

・男女とも標準服を着用

男子の学生服及びズボンは標準型学生服認証マークのあるもの以外は着用できません。
また、身体に合わない大きすぎるズボンも着用できません。

・11月以降、スクールセーター(黒・紺・グレーの無地、Vネック)の着用ができます。

※ 移行期間中(10月1日(火)～31日(木))は着用できません。

★ カーディーガンは着用できません。

3 その他

(1) 女子のベストについて

・登下校時の服装は、それぞれの体調に合わせ、上着とベストを組み合わせ着用してください。

(例) ・ブラウスにベスト

・ブラウスに上着

・ブラウスにベストと上着

・ブラウスにスクールセーターと上着(11月以降)

(2) スクールセーターの着用について

・始業式・終業式・卒業式・入学式などの儀式的行事で着用したい場合は、上着の内側に隠れるようにしてください。

・スクールセーターを上着がわりにしての登下校、及び学校生活はできません。

・いずれの場合でも、女子の胸元のリボンはずり着用してください。

(3) 正しい身だしなみについてのお願い

・校内においては、シャツをズボンから出したままで生活している生徒や、スカートの上部を折り、丈を短くしている生徒は、その場で直すよう指導しています。

・柄のついたTシャツ等を着ている場合は着替えるよう、女子で髪が長いまま束ねずに生活している場合は、ゴム等で束ねるよう指導しています。

※ ご家庭におかれましても、よろしくご指導くださいますようお願いいたします。